

# 特別区長との意見交換会 会議録

日 時：令和8年2月3日（火）午後4時43分  
場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

## ○田中行政部長

それでは、意見交換会を開催させていただきます。テーマは、「女性活躍の推進」についてでございます。

まず、産業労働局 田中局長から御挨拶させていただきます。続いて、奈良部産業労働局理事から、「雇用・就業分野における女性活躍の推進」について、御説明をさせていただきます。田中局長、よろしくお願いします。

## ○田中産業労働局長

東京都産業労働局長の田中でございます。日頃より都の産業労働政策に御協力いただきまして、ありがとうございます。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

本日は、雇用・就業分野におけます女性活躍推進をテーマに御説明させていただきます。

都では、先般「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を制定いたしました。この条例に基づきまして、女性が働きやすい環境整備をより一層推し進めてまいります。

女性活躍につきましては、既にいくつかの事業で特別区の皆様と連携・協力しながら取組を進めているところでございます。引き続き、連携・協力のほど、よろしくお願いできればと思っております。具体的には、この後、働く女性応援担当理事の奈良部より御説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ○奈良部産業労働局理事（働く女性応援担当）

東京都産業労働局働く女性応援担当理事の奈良部でございます。東京都の雇用・就業分野における女性活躍推進に係る取組について、御説明させていただきます。

都では、2050年に向けた都政運営の羅針盤である計画「2050 東京戦略」におきまして、「女性活躍」を重要施策の一つとして位置づけております。その中で、「女性活躍の輪～Women in Action～」と銘打ちまして、様々な施策を積極的に展開しております。企業のトップの方々が、知事とともに女性活躍やダイバーシティ経営の重要性について発信する「東京女性未来フォーラム」を始めといたしまして、女性経営者支援や女性のキャリア支援、健康課題に関する取組等、多岐に渡る取組を進めております。

そして、それらの取組をより一層推進し、性別にかかわらず誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指しまして、昨年12月に「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を制定いたしました。

策定の趣旨は、

- ・雇用・就業分野において、女性が個性や能力を発揮できる環境について基本理念を定めること
- ・東京都、事業者、経済団体、そして都民の責務を明らかにし、事業者の主体的な取組を後押しすること

・そして、持続可能で性別にかかわらず誰もが生き生きと暮らす社会を目指していくこと  
でございます。

女性が活躍できる環境の整備は、女性の選択肢を拡大するだけでなく、事業活動における  
新たな価値の創造や特定の性別に偏ることにより生じ得るリスク回避につながるるとともに、  
女性だけではなく、誰もが働きやすい社会の実現に寄与するものと考えております。

今後、具体的な取組事例などを示した指針を策定いたしまして、事業者の主体的な取組を  
後押ししてまいります。加えまして、職場や社会に残る「性別による無意識の思い込み」の  
解消に向けて、社会全体に働きかけてまいります。また、都の責務といたしまして、国及び  
区市町村との連携・協力についても定めております。これまでも、女性の就業を後押しする  
事業につきまして、各区との共催、広報や会場提供等、御協力をいただいております。  
次のスライドにて、連携事業を御紹介させていただきます。

まずは、子育て中の再就職を希望する女性を対象に、セミナーや企業との交流を行うイベ  
ントでございます。令和7年は中央区・杉並区・北区の3区と共催しております。

次に、家庭と両立しながら、就職を目指す女性を対象に、地域密着型の合同就職面接会や  
個別就業相談等を行うマッチングイベントでございます。通称「女性応援ジョブフェア」と  
申しておりますけれども、今年度は新宿区・台東区・杉並区などを始め、9区と連携・共催  
しております。

各区に出張し、セミナーや就業相談会を実施する「女性しごと応援キャラバン」は、本日  
御出席されている各区を始めといたしまして、20区と共催しております。

オフィスソフトの基礎的操作からオンライン会議までのスキルを付与し、再就職を支援  
する「女性デジタルカレッジ事業」では、入門コースは5区、基礎・応用コースは6区と共  
催しております。

特に、地域密着型の中小企業にとりましては、区の皆様は身近な相談相手でございます。  
今後も区の皆様と、より一層の相互連携を図り、女性が働きやすい職場環境整備を共に後押  
ししてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## ○田中行政部長

都からの説明は以上となります。ここで、区長の皆様方からも御発言をいただきたいと思  
います。まず、吉住会長から、よろしくお願いいたします。

## ○吉住会長（新宿区長）

よろしくお願いいたします。本日は、このような意見交換の場を作っていただきまして、  
改めて感謝を申し上げたいと思います。小池知事には、予算ヒアリング等を通じ、平日頃よ  
り特別区の意見や要望に耳を傾けていただいております。改めて感謝申し上げたいと思いま  
す。

本日のテーマである「女性活躍の推進」について、本年7月に施行される「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を踏まえ、都区の一層の連携・協力につながる、実り多き意見交換の場にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の意見交換会にあたり、各区長に意見を伺い、集約をしてみました。最初に、私から各区の取組や意見の主なものを紹介させていただきます。

1点目は、「再就職に関する支援」です。様々な事情により、一度退職した方々の復帰を後押しする仕組みを構築することは、女性の活躍はもとより、安定的な人材確保の観点からも必要であると考えます。各区においては、再就職への不安解消や後押しとなるような、「再就職支援セミナーの実施」や「スキルアップにつながる支援」等、様々な取組を実施しています。

2点目は、「中小企業等への支援」についてです。中小企業は、大企業に比べ、制度導入や人材育成の資源に限られるため、女性が働きやすい職場環境づくりへの取組が進みにくい面があります。女性の積極的な登用や職場定着率の向上のため、職場環境の整備に向けた中小企業への支援強化が必要と考えています。各区では、「女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する企業の認定制度とそれらに関連した助成」や「区の広報媒体を通じた中小企業の取組紹介や啓発」といった、女性が活躍しやすい環境整備に取り組む中小企業への支援を強化しています。

3点目は、「行政職員のキャリア形成に関する支援」についてです。社会課題が複雑化する中、限られた人員で質の高い区民サービスを提供するためには、女性職員を含めた全ての職員が能力を最大限に発揮し、意欲的に職務に取り組める職場環境が欠かせません。これには、職員が家庭と仕事の両立を図れるよう、キャリア形成に関する組織的な支援が必要です。女性職員においては、結婚・出産・育児等のライフイベントも踏まえて、自らのキャリアを主体的にデザインしていけるよう、各区では「キャリアデザイン研修」や「ロールモデルとなる女性との交流会」等を実施しています。このほかにも、各区で様々な取組を行っています。

東京都におかれましても、より一層の女性活躍の推進に向けて、多岐に渡る取組を実施されているかと存じます。本日は、改めてお互いの取組について情報共有するとともに、都と区の連携・協力により施策の更なる推進を図る契機にしたいと思います。

この後、本日出席している役員区長からも、それぞれ意見を申し上げます。女性活躍をより効果的に進めていくため、忌憚のない活発な意見交換ができればと考えております。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。続きまして、副会長の服部台東区長から、よろしくお願いいたします。

### ○服部副会長（台東区長）

早速ですが、女性活躍の推進ということで、「女性の創業促進」について申し上げます。台東区には、「台東デザイナーズビレッジ」というファッション雑貨関連の起業を目指すクリエイターさんを支援する施設があります。この施設は、女性の占める割合が本当に高く、卒業者の中には、海外で活躍する女性なども輩出しておりまして、「ものづくりのまち」台東区のブランドイメージを高める一助となっています。

起業・創業は、現在、様々な支援策の充実や、いわゆる「プチ創業」の考え方も広がっておりまして、創業しやすい環境が整いつつあります。

一方では、資金の調達とか家庭との両立、あるいはビジネススキルや知識習得機会の不足など、女性の創業に対する課題は大変多く存在しています。

台東区では、「女性創業者・メンター交流会」を主催して、女性の創業を後押ししているところですが、東京都におきましても、創業サポート2.0における低利融資、あるいは事業計画アドバイスをはじめ、更なる支援を実施、充実していただくとともに、区との一層の連携をお願いいたします。以上です。

### ○田中行政部長

ありがとうございます。続いては、ブロック順でお願いしたいと思います。まず、第1ブロック幹事の清家港区長、お願いします。

### ○清家港区長

本日は、貴重な機会をいただき、本当にありがとうございます。

「女性活躍の推進」は、女性の自己実現、そして、持続可能な社会の実現に向けて重要な課題であると認識しております。私自身、新聞記者としてずっと働いていましたが、結婚と出産というものを機にキャリアの継続が困難となった経験がありまして、これまでずっと、この変革の必要性というものを強く訴えてまいりました。

港区では、核家族化が非常に進んでおり、就学前児童の保護者の共働き率が8割であるという状況の中で、一時預かりですとか幼児保育を「お断りゼロ」にする取組や家事・育児支援サービスというものを強力に推進しているところです。

今年度は、23区初のマッチング型のベビーシッターの利用料補助を開始するなど、子育て、そしてキャリアの継続の両立というものを非常に重視して力強く推し進めております。

また、区では、柔軟な働き方や子育て・介護との両立を推進する中小企業を認定する「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」というものを通じまして、人材確保に向けた補助事業の補助率、補助上限額を引き上げるなど、企業の取組を応援しています。今年度から補助事業における優遇策に加えまして、新たに本人負担率を優遇する融資あっせん制度を創設しまして、取組を更に進めているところです。

区の職員につきましても、女性の管理職50%を目指しています。なかなか届かないところ

ですが、時差勤務やテレワークの推進による働きやすい職場づくりはもちろんのこと、女性職員のキャリアデザインの研修など、充実した支援体制を構築しており、目指す人数・女性割合というのは非常に高くなってまいりました。

女性がやりたいことや夢を諦めなくていい未来というものを次世代につないでいくために、引き続き、東京都と連携して様々な取組を実施していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。続きまして、山田北区长よろしく申し上げます。

#### ○山田北区长

今日はありがとうございます。

北区では、「女性の活躍応援塾」と題しまして、仕事復帰を考える女性が一步を踏み出すきっかけとなる再就職準備セミナーや、人前で話すことに苦手意識を持つ女性を対象としたプレゼンテーション講座、そして、ニーズの高い「Webマーケティング」を未経験者に向けて講義するなど再就職準備セミナー等を実施しております。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましても、事業主向けと労働者向けそれぞれ別の内容で講義を行い、いずれも女性活躍の視点を盛り込んだ内容としています。子連れワークの補助金なども始めました。

そして、さらに、やはり女性の活躍推進には、子供の頃からのそういった意識をなくしていくということで、中学校・高等学校への出前講座である「北区中学生及び高校生のための職業教育キャラバン」では、中学生・高校生に性別にとらわれることなく、将来あらゆる分野の職業に夢と希望を持ってチャレンジしてもらうため、様々な分野で活躍をされている女性を中心に、区内の中学校・高校へ講師として派遣しまして、職業選択の経緯、仕事のやりがい等について講義を行っていただいております。

職員向けについては、私の経験も含めて、女性職員との連携をしっかりと育むとともに、テレワークを令和7年から全面的に試行開始し、令和8年度本格実施になります。働き方改革についても、女性職員の意見を聞いてどんどん進めていきたいと思っております。

引き続き、都との連携をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。それでは続きまして、鈴木大田区长、よろしく申し上げます。

#### ○鈴木大田区长

私からは、吉住会長からの御発言にもございました、「再就職に関する支援」、「行政職員のキャリア形成に関する支援」の2点についてお話をさせていただきます。

再就職に関する支援についてですが、大田区では更なる女性活躍推進に向けて、女性の再就職を後押しするための講座の開催や相談事業に加え、男性側の理解促進となるよう、男性を対象とする講座などにも積極的に取り組んでおります。

現在、来年度から5か年の「第9期大田区男女共同参画推進プラン」を策定中であり、更なる女性活躍推進に向けて、しっかり取り組んでいるところでございます。

行政職員のキャリア形成に関する支援についてですが、女性職員が出産・育児等のライフイベントも踏まえて自らのキャリアを自らデザインし、活躍していけるよう、様々な支援策を講じることは重要と考えてございます。

東京都には、都知事・副知事を始め、ロールモデルとなる数多くの女性職員が多様なフィールドで活躍をされており、今月、都では、管理職員と若手職員の交流カフェを開催されると伺っております。

大田区では、女性経営者・リーダーと区長、女性管理職員との意見交換・交流会を開催して、女性が活躍する上で大事な視点や環境整備等について、意見交換と懇談をする場を作っております。今後も、女性活躍のロールモデルとなる方と交流できるような機会を、積極的に継続してまいりたいというふうに考えております。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。それでは続きまして、岸本杉並区長、よろしくお願いします。

#### ○岸本杉並区長

女性活躍に関しまして、私からは杉並区内の組織に着目して申し上げたいと思います。杉並区は、令和7年度、職員のエンゲージメント調査を実施しました。75%の職員が参加しております。いろいろ結果はございましたが、その中で、特に女性職員の管理職への昇任意欲の低さという如実な結果が出まして、25歳から39歳までにおいては、女性はおおむね5%以下でした。これは同じ世代の男性の1/5です。特に、30代、30歳から34歳までは、1%という衝撃的な結果を得ることとなりました。制度的な平等が整っている公的セクターにおいて、女性の職員が管理職になりにくいという構造的な原因に直面しまして、明確なデータに基づいて、的確な優先的な施策を打っていかねばいけないと認識しているところ です。

このような中、杉並区ではジェンダー平等審議会を昨年行いまして、32の施策の答申をいただきました。そこに通貫しますのは、「ジェンダー視点の主流化」に向けた取組についての答申でございました。それをいただいた上で、区長を本部長とするジェンダー平等推進本部を立ち上げまして、始まったところです。区の施策を、横断的に「ジェンダー平等の視点」から総点検を開始いたしました。ここにはジェンダー統計や施策の効果について、ジェンダーに関係ないと思われるものについても評価していくというもので、施策を横につなぐ評価する有効なツールとして使っていきたいと思っておりますし、ジェンダー予算を作

っていくことも目指して取り組んでいるところです。

引き続き、東京都と連携を密にしまして、このジェンダー平等、女性の活躍を推進してまいりたいと考えております。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。それでは、第5ブロック、青木葛飾区長よろしくお願ひいたします。

#### ○青木葛飾区長

葛飾区では、女性活躍に向けた取組として、1つは中小企業を中心とした企業への取組、また、区の職員等での取組に分けて進めています。

中小企業関係では、「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」ということで、社労士さんを派遣いたしまして、仕事と家庭の両立に向けた提案を行わせていただいています。それから、「人材確保・人材定着支援事業費助成」では、女性専用の施設ですとか、休憩スペース等の整備に要する経費の補助を行っています。また、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」というのを作っております、「子育て部門」、「介護部門」に加えまして、「女性活躍部門」を設けて、融資のあっせんや助成金の加算と合わせて、女性のエンパワーメントを推進しているところであります。

次に、区の職員に対する取組ですけれども、人材育成情報の発信で女性管理職のキャリア事例を紹介いたしまして、女性職員のキャリア意識の醸成を図っているところです。また、管理監督者向けにキャリア支援のスキル習得研修を実施しております。また、育休からの復職者の不安解消に向けて手引きの作成ですとか、フォロー体制の構築について検討を進めているところです。

今後も、働きやすい職場環境の整備について、ハード・ソフト両面から支援をいたしまして、人材の確保・定着、そして女性の活躍推進につなげてまいりたいと考えています。

東京都におかれましても、東京しごと財団を窓口として、中小企業の人材確保等を支援されておりますし、都庁においても女性職員の活躍推進の取組を進められています。こうした取組についての活用実績や成果、今後の重点的な取組方針についても情報提供いただけたらと思っております。葛飾区、ちょっと進みが悪いなと自分では感じておりますので、これから積極的に取り組んでいきたいと思ひます。以上です。ありがとうございました。

#### ○田中行政部長

ありがとうございます。各区長から有意義な御意見、また各区の取組状況につきまして御紹介いただきました。ありがとうございます。その他はよろしいですか。

それでは、お時間も近づいておりますので、最後に小池知事から御発言をよろしくお願ひいたします。

## ○小池知事

今日は、それぞれ区役所の中で、また各区におきまして、様々な女性活躍の機会、また場をお作りになっていることなど、大変参考になりました。こういった方法などについては、ぜひお互いに意見交換、また情報共有して、そして女性活躍の場をより広げていきたいものだと思っております。東京1,400万人の都民ですけれども、半分は女性。そして、その女性の力をもっと活かしていけないかと、このように常に思っているところですが、それぞれの地域でいろんな活動をされておられること、大変意を強くしたところでもございます。

全国で初めての女性活躍推進条例もできました。これからそれを動かしていくというところでも、皆様方の御意見、十分参考にさせていただきたいと思っておりますし、お互いにそれをうまく活用していくことが、東京全体にとっても、また女性、男性問わず、一人一人にとってプラスになっていくものだと、このように考えております。

それからですね、昨今の東京の方から発信させていただいている件で加えさせていただきますと、今年は令和8年で、末広りの「八」だということからですね。昨年の令和7年の7月7日に婚姻数がボーンと増えているんですね、七並びで。今年はですね、ぜひその流れから、婚姻数も、そして出生数も皆でこうムーブメントとしてですね、結婚されたい方、お子さんを持ちたい方、その方々の希望や夢が叶えられるような、そういう東京にしたいと思っておりますので、ぜひこの末広りの八年、共に連携しながらですね、うねりを作っていければと思っております。で、数字は漢字では末広りですけども、「8」を横にしますと無限大ということになって、インフィニティということになります。

ぜひ結婚のきっかけにしたい特別な1年ということで、例えば「八」にちなんで、都のキャンペーンイベントで、まず八重洲を舞台にしてのキャンペーンイベントを行って、それから「八」にちなんだ地名や、また日にちでも、8日でも18日でも8月でもよろしいかと思うんですけども、何かそういう動きをですね、ぜひ東京全体で盛り上げていければというふうに思っておりますので、皆さん、エイトマン、エイトウーマンになって考えてみていただければと思います。それによって人が輝く、そして誰もが幸せが実感できる、そんな東京に皆でしていきたいと思っておりますので、この件についても、最後、私の方から提案させていただきます。

これからも皆さんとともに、東京都を世界で一番の都市にしていくために頑張ってもらいましょう。本日は誠にありがとうございます。御苦労様でございました。

そうそう、婚姻届。これ、東京都版で、これは、それぞれ届けを出されるのは区役所だと思いますので、それぞれ使っていただいたり、それぞれのところで。それから、あとこれがシールですね。八結びということで、水引が8になってますとか、いろいろな工夫が。ありがとうございます。

○田中行政部長

以上をもちまして、意見交換を終了させていただきます。本日は御多用のところ、誠にありがとうございました。

— 了 —